

第6回 伊那市入札等検討委員会 会議概要

開催日時及び場所	平成22年11月16日(火) 午後1時30分より3時05分まで 市役所 庁議室			
出席委員	委員長	牛山 彦一	(税理士)	
	委員	酒井 庄平	(公認会計士)	
	委員	平島 史彦	(弁護士)	
審査対象期間	平成22年6月1日～平成22年9月30日			
抽出案件	工事	一般競争入札	2件	(備考)
		指名競争入札	1件	
		随意契約	1件	
	委託業務	一般競争入札	1件	
		指名競争入札	0件	
		随意契約	1件	
	合計		6件	
会議の概要	意見・質問		回答	
	<p>○ 議事</p> <p>(1) 審議</p> <p>ア 建設工事等に係る入札及び契約状況の報告 事務局より、審査対象期間内の入札及び契約状況について報告した。 (資料参照)</p> <p>イ 抽出事案の審議 6件の抽出事案について、事務局より説明し、委員により審議された。 (資料参照)</p> <p>ウ その他</p> <p>(ア) 総合評価一般競争入札の実施について 事務局より、総合評価一般競争入札を公告した旨説明した。 結果については、次回の委員会に報告することを説明した。</p> <p>議事の終了にあたり、議長が委員に対し、市長に対する意見具申の有無について意見を求め、無いことを確認した。</p> <p>○ その他</p> <p>(1) 次の点について確認をした。</p> <p>ア 定例会は年3回開催するため、次回は2月。</p> <p>イ 案件の抽出については、酒井委員が、10～12月分を1月に行う。</p>			

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事 (1)審議 ア 建設工事等に係る入札及び契約状況の報告	
	○ 質問意見等なし	
	議事 (1)審議 イ 抽出事案の審議 1 「平成22年度 東部中学校管理教室棟・特別教室棟他建設 建築工事」	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ JV(共同企業体)とする基準はあるか。 ○ JVの組み方は。組み合わせはいつ分かるのか。 ○ 函面には「3期工事」との記載がある。単年度で完了する工事なのか。 ○ どのような点を考慮しJVとしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基準は設けていない。建築工事については、3～5億円超を目安に、単年度ではなく、複数年にまたがるもの等を選定委員会で協議しJVとしている。建築工事においては、過去に伊那東小学校でJVとした前例がある。 ○ JVの条件を公告で示す。入札書の提出に併せ、協定書の提出を求める。組み合わせは、開札時に分かる。 ○ 平成26年3月までの工期。継続事業となる。 ○ 本工事は金額が大きかったため、資金力・技術力を上げるためJVとした。市の選定委員会において決定した。
	議事 (1)審議 イ 抽出事案の審議 2 「平成22年度 西春近公民館 外壁・屋根塗装工事」	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ この業種は、業者数が少ないのか。 ○ 地域要件を変更しているが効果がなかったのか。 ○ 2回目の入札にあたり、予定価格が上がっているが、単価を見直したのか。積算内容を変えたのか。 ○ 4回目は単価を変えたのか。 ○ 2回目、3回目と進むにつれ、地域要件を変えているが、4回目に市内に戻した。その理由は。 ○ 2回目で設計が変更になっているが、地域要件を変更している。その理由は。 ○ 選定の基準があるが、絶対ではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内本店のA級は2社、B級は4社。計6社。 ○ 支店を加えたり、地域要件を拡げたりしたが落札に至らなかった。 ○ 屋根の塗装面積の算定にあたり、塗装係数を使用し積算を見直した。塗装の単価を見直したわけではない。 ○ 4回目はシーリング撤去の単価を見直した。1～3回の入札の業者単価を確認すると、市の3～4倍となっていた。現場を確認のうえ、単価を再設定した。 ○ 設計を見直している。そのため、新たな案件の扱いとなる。そのため、市内本店とした。 ○ この業種は、業者が少ない。落札する可能性を高めるため、地域要件を変更した。 ○ 市内本店が基本となるが、業者数が少ない場合は柔軟な対応をすることもある。
	議事 (1)審議 イ 抽出事案の審議 3 「平成22年度 特定路線改良工事 市道 鹿嶺線」	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 辞退業者があるが、その理由は。 ○ 辞退した会社は、先の案件でJVを組んだ業者だ。関連があったのか。 ○ 辞退した場合ペナルティーはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理由は不明。 ○ 不明。 ○ ペナルティーはない。

<p>議事 (1)審議 イ 抽出事案の審議 4 「平成22年度 鳩吹クリーンセンター破砕機他改修工事」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ この施設の建設はいつか ○ 予定価格に比べ契約金額が低い。理由は何かあるのか。 ○ 市の積算と、業者の見積書を比較すれば違いが判るのではないか。 ○ この工事は他社ではできない。当初の契約の際、随意契約が約束されていたのではないか。 当初の入札の際、その後の費用についても検討すべきではないか。 ○ 難しいだろうが、生涯コストを比較しなければならない。 建設費を安くし、その後の維持費を高くしてはいないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昭和63年建設。 毎年2回改修を行っている。 ○ 過去の契約書類を参考に設計した。分析はしていない。 ○ 今後精査したい。 見積書を取る際、交渉をしている。 ○ システム構築等の委託業務の場合、導入以降の経費を含め業者選考を行うことがある。 本案件の場合、事前にどの程度の修理が必要となるか把握することが困難であった。 ○ ランニングコストを踏まえ事業に取り組みたい。
<p>議事 (1)審議 イ 抽出事案の審議 5 「平成22年度 富県3-3区 地籍調査事業(C, D, E, F1工程)業務委託」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 以前同じような案件が抽出された。そのときも立会いがなかった。関心がないのか。 ○ 入札価格を操作すれば最低制限価格は変わってくる。 談合は可能か。 ○ 予定価格が100%分れば可能ではないか。 ○ 本来くじ引きになるはず。ならないほうがおかしい。以前はくじ引きが多かったはず。 談合がなかったと言い切れるか。あったかもしれないがそれを特定できない。 ○ 業者は予定価格の100%を算出できるのか。 ○ その中でこのような入札の状態は異常ではないか。 「談合はない」と言い切れるようにしなければならない。 この検討委員会による検討にも限界がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関心はあるはず。立ち会わなくても罰則はない。立会いは権利であるが、このような状況が続いている。 ○ 計算方法を公表している。全員が結託すれば可能となる。 ○ 計算方法は県に準じている。 国や他の県等では予定価格に一定の率を乗じ最低制限価格を算出する方法を取っている。 この方法だと、最低制限価格付近に入札が集まる。 ○ 入札制度については改革を進めてきた。今後も議論され、必要があれば改革をしなければならない。 ○ 測量業務は、ほぼ100%分かるようだ。 ○ 国の計算方法もある。今後検討したい。課題である。
<p>議事 (1)審議 イ 抽出事案の審議 6 「平成22年度 西箕輪保育園(仮称)建設工事 監理業務委託」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 今回コンサルタント業務の随意契約は4件あるが、全て設計後の監理業務か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ そのとおり。 現在、設計と監理を一括した入札公告を出している。結果については次回報告できる。
<p>議事 (1)審議 ウ その他 (ア) 総合評価一般競争入札の実施について</p>	

	○ 質問意見等なし	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	